

Ⅷ 第6次NACCS 業務仕様書＜1＞

平成27年8月5日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



第6次NACCS業務仕様書については、来年（平成28年）3月に最終確定することとしている。

WGにおいては、全業務の仕様書を提示することは困難と考えられることから、新規業務及び現行仕様書から大きく変更が生じる仕様書（案）を中心に提案することとしたい。

また、WGにおいて確認した仕様書（案）、更にWGに提示しない軽微な変更或いは変更が無い仕様書については、随時、NACCS掲示板等に掲載することを予定している。

なお、掲示板等に掲載する仕様書はあくまでも（案）段階のものであり、自社システムへの影響や開発規模等を検討するためにご利用いただくことを目的としており、自社システムの開発自体は、来年（平成28年）3月に確定する最終版を待つて着手いただきたい。



現行から次期への変更等の有無については、

「別紙1 第6次NACCS業務仕様書 変更等一覧」をご確認ください。

(参考) 第6次NACCS業務仕様書 変更等一覧の見方

識別：共通,航空,海上,関連省庁

業務区分：オンライン業務共通設計書,入出港・とん税関連業務,輸出入共通業務,輸出関連業務,輸入関連業務等を記載

業務コード：業務コード（IDC,EDC等）を記載

業務名：業務名（輸入申告,輸出申告等）を記載

業務仕様書：掲示板への掲載の有無を記載（掲載の場合○）

参考版：業務仕様書参考版の掲示板への掲載の有無を記載（掲載の場合○）

1 識別	2 業務区分	3 業務コード等	4 業務名	5 業務仕様書	6 参考版	7 EDI FACT	8 Web 利用者 マニュアル	9 第6次NACCS			10 WG予定		
								新規	変更	削除	H27.8	H27.10	H27.12
共通	オンライン業務共通設計書	—	オンライン業務における共通的な仕様（概要）	○				○			○		
共通	オンライン業務共通設計書	D01	輸入許可等通知情報について	○				○				○	

EDI FACT：EDI FACT対応の有無を記載（対応の場合は○）

Web利用者マニュアル：Web利用者向けマニュアルの作成有無を記載

第6次NACCS：第6次NACCSにおける変更等の有無を記載

WG予定：WGへの提案予定時期を記載

- WG提案
- △WG提案（抜粋版）
- 掲示板掲載のみ

1. オンライン業務共通

航空／海上	業務コード	業務名	業務概要	主な変更概要
共通	－	オンライン業務共通設計書	各オンライン業務における共通的な仕様について示す。	○ 業務仕様書本文 ・入力者の追加（損害保険会社）、名称整理等 ○ 業務仕様書入力項目表 ・入力条件／形式にかかる説明の追加 ・端末仕様の削除

2. 輸出入共通業務

航空／海上	業務コード	業務名	業務概要	主な案件及び変更概要																						
共通	C C A	通関士審査結果登録	以下の申告手続き（以下、各申告という。）に先立ち、システムに登録されている各申告に係る事項登録情報において、通関士審査結果を登録する。	○ 通関士審査業務の新設 ・新規業務 ・「通関士審査内容呼出し（C C B）」業務により呼び出した輸出入申告等について申告内容の審査結果（審査済／訂正要）を登録する。 ・訂正要となった申告については、従来どおり既存の事項登録業務等により訂正を行い、再度通関士審査を行う。 ・「通関士審査内容呼出し（C C B）」を介さず本業務を実施することも可能とする。 ・入力項目は「申告番号」「申告種別」「通関士審査結果」とする。																						
			<table><tr><th></th><th>申告種別</th><th>申告手続き</th></tr><tr><td rowspan="6">輸 入</td><td rowspan="3">I D C</td><td>輸入申告（I D C）</td></tr><tr><td>シングルウィンドウ輸入申告（S W C）</td></tr><tr><td>輸入申告変更（I D E）</td></tr><tr><td rowspan="2">M W C</td><td>石油製品等移出（総保出）輸入申告（M W C）</td></tr><tr><td>石油製品等移出（総保出）輸入申告変更（M W E）</td></tr><tr><td>O T C</td><td>輸入申告（沖縄特免制度）（O T C）</td></tr><tr><td rowspan="4">輸 出</td><td rowspan="3">E D C</td><td>輸入申告変更（沖縄特免制度）（O T E）</td></tr><tr><td>一括特例申告（T K C 0 1）</td></tr><tr><td>輸出申告（E D C）</td></tr><tr><td rowspan="3">U E C</td><td>輸出申告変更（E D E）</td></tr><tr><td>輸出許可内容変更申請（E A C）</td></tr><tr><td>別送品輸出申告（U E C）</td></tr><tr><td rowspan="2">E E C</td><td>別送品輸出申告変更（U E E）</td></tr><tr><td>別送品輸出許可内容変更申請（U A C）</td></tr><tr><td>輸出取止め再輸入申告（E E C）</td></tr></table>			申告種別	申告手続き	輸 入	I D C	輸入申告（I D C）	シングルウィンドウ輸入申告（S W C）	輸入申告変更（I D E）	M W C	石油製品等移出（総保出）輸入申告（M W C）	石油製品等移出（総保出）輸入申告変更（M W E）	O T C	輸入申告（沖縄特免制度）（O T C）	輸 出	E D C	輸入申告変更（沖縄特免制度）（O T E）	一括特例申告（T K C 0 1）	輸出申告（E D C）	U E C	輸出申告変更（E D E）	輸出許可内容変更申請（E A C）	別送品輸出申告（U E C）
	申告種別	申告手続き																								
輸 入	I D C	輸入申告（I D C）																								
		シングルウィンドウ輸入申告（S W C）																								
		輸入申告変更（I D E）																								
	M W C	石油製品等移出（総保出）輸入申告（M W C）																								
		石油製品等移出（総保出）輸入申告変更（M W E）																								
	O T C	輸入申告（沖縄特免制度）（O T C）																								
輸 出	E D C	輸入申告変更（沖縄特免制度）（O T E）																								
		一括特例申告（T K C 0 1）																								
		輸出申告（E D C）																								
	U E C	輸出申告変更（E D E）																								
輸出許可内容変更申請（E A C）																										
別送品輸出申告（U E C）																										
E E C	別送品輸出申告変更（U E E）																									
	別送品輸出許可内容変更申請（U A C）																									
輸出取止め再輸入申告（E E C）																										
共通	C C B	通関士審査内容呼出し	以下の申告手続き（以下、各申告という。）の通関士審査に先立ち、システムに登録されている各申告に係る事項登録情報を呼び出す。	○ 通関士審査業務の新設 ・新規業務 ・通関士による審査が必要な輸出入申告等を呼び出す。 ・輸出入申告等の一覧照会業務から、業務リンクによる本業務の実行を可能とする。 ・一覧照会業務を介さず本業務を実施することも可能とする。 ・入力項目は「申告番号」と「申告種別」とする。（「申告種別」は手入力する。） ・出力項目は入力控情報と同様の出力項目及び、入力した「申告種別」とする。 ・申告内容の訂正を通関士が直接実施する場合のため、本業務の呼び出し結果から業務リンクにより「輸入申告事項呼出し（I D B）」業務等を実行することを可能とする。																						

3. 輸出関連業務

航空／ 海上	業務コード	業務名	業務概要	主な案件及び変更概要
共通	E E A	輸出取止め再輸入 申告事項登録	システムで輸出許可された貨物について、何らかの理由により輸出取止めとなった貨物のうち、「輸出取止め再輸入申告（E E C）」業務に先立ち、輸出取止め再輸入申告に係る事項を登録又は訂正する。本業務は、「輸出取止め再輸入申告事項呼出し（E E B）」業務により呼出した輸出申告情報または輸出マニフェスト通関申告情報を利用して登録を行う。本業務は、税関の開庁時間にかかわらず行うことができる。登録した輸出取止め再輸入申告事項は、E E C業務までの間、任意に訂正できるが、輸出取止め再輸入申告以降の訂正は、「輸出取止め再輸入申告変更事項登録（E E A 0 1）」業務で行うこととなる。	○ 輸出取止め再輸入手続きのシステム化 ・ 新規業務 ・ E E B業務により呼び出した情報から必要な情報を追記し、通関業が輸出取止め再輸入申告事項登録を行う。
共通	E E B	輸出取止め再輸入 申告事項呼出し	システムで輸出許可された貨物＊１のうち、何らかの理由により輸出取止めとなった貨物に対して、「輸出取止め再輸入申告事項登録（E E A）」業務に先立ち、輸出取止め再輸入申告事項に係る情報を呼び出す。 （＊１）以下の税関手続きで輸出許可された情報が対象 ①輸出申告（申告等種別が「E：輸出申告」のみ対象） ②輸出マニフェスト通関申告	○ 輸出取止め再輸入手続きのシステム化 ・ 新規業務 ・ E E A業務に先立ち、輸出取止め再輸入申告事項に係る情報を呼び出す。
共通	E E C	輸出取止め再輸入 申告	「輸出取止め再輸入申告事項登録（E E A）」業務で登録した情報を使用し、輸出取止め再輸入申告を行う。本業務を税関の開庁時間外に行う場合は、事前に時間外執務要請届がされている必要がある。	○ 輸出取止め再輸入手続きのシステム化 ・ 新規業務 ・ E E A業務で登録した情報を使用し、輸出取止め再輸入申告を行う。

4. 輸入関連業務

航空／海上	業務コード	業務名	業務概要	主な案件及び変更概要
共通	TQA	関税割当証明書 内容登録	関税割当証明書の内容をシステムに登録する。 登録した関税割当証明書の内容は「関税割当証明書内容確認（CQA）」業務までの間任意に訂正できる。訂正・削除は「関税割当証明書内容訂正（TQE）」業務で行う。 なお、関税割当証明書の内容はCQA業務が行われない場合は、期間満了日を一定期間経過後システムから削除される。	○ 減免税制度適用輸出入申告における残数量等管理業務 ・ 新規業務 ・ 関税割当証明書の共通部の情報を登録する。 ・ 「NACCS用関税割当証明書番号」を払出す。 「NACCS用関税割当証明書番号」は、IDA業務の「輸入承認証等番号欄」に入力する。
共通	TQB	関税割当証明書 内容呼出し	「関税割当裏落数量仮登録（TQC）」業務、「関税割当証明書内容訂正（TQE）」業務、「関税割当裏落内容税関確認後訂正確認（CQC）」業務に先立ち、各業務に利用しうる情報を呼び出す。	○ 減免税制度適用輸出入申告における残数量等管理業務 ・ 新規業務 ・ 「NACCS用関税割当証明書番号」をもとに証明書内容の呼び出しを行う。 ・ 入力項目は「呼出し区分」、「NACCS用関税割当証明書番号」、「輸入者コード」、「申告等番号」とする。 ・ 呼び出した裏落内容の出力順序は、仮登録を行った日時での降順とする
共通	TQC	関税割当裏落数量仮登録	「輸入申告事項登録（IDA）」業務後、関税割当を適用する数量等の仮登録を行う。仮登録した内容は訂正、取消が可能である。なお、輸入申告を行ったのちに本業務により裏落内容を訂正しようとする場合は、あらかじめ税関に申し出た後に行う。	○ 減免税制度適用輸出入申告における残数量等管理業務 ・ 新規業務 ・ 裏落数量の仮登録及び訂正を行う。 ・ 輸入申告で関税割当を適用する数量等を入力する。新規登録欄は1欄のみとする。「関税割当証明書内容呼出し（TQB）」業務の呼び出し結果からの入力を可能とする。
共通	ITQ	関税割当証明書 内容照会	システムに登録されている関税割当証明書内容を照会する。	○ 減免税制度適用輸出入申告における残数量等管理業務 ・ 新規業務 ・ 登録した関税割当証明書内容を照会する。出力項目は、証明書の共通部及び、裏落とし履歴とする。 ・ 入力項目は「NACCS用関税割当証明書番号」とする。 ・ 照会した裏落内容の出力順序は、仮登録を行った日時での降順とする。

4. 輸入関連業務

航空／海上	業務コード	業務名	業務概要	主な案件及び変更概要
航空	A C H	AWB情報登録（輸入）	「AWB予備情報登録（A A W）」業務により登録されたAWB予備情報または「積荷目録事前報告（A D M）」業務により登録された積荷目録事前報告情報単位にAWB情報登録を行う。なお、AWB予備情報または積荷目録事前報告情報として登録されている情報に対し、変更、追加を行い登録することも可能である。	○ スプリット便数の拡大（輸出入） ・ 制限値チェック、制限値での処理、画面／帳票の変更 ○ 「輸入畜産物検査申請（I L C）」業務における到着前申請に対する自動起動化 ・ 輸入畜産物検査申請自動起動処理の追加
航空	H C H 0 1	H A W B情報登録（輸入）	混載貨物に係るH A W B情報をM A W B番号単位に登録する。	○ 1 M A W BあたりのH A W B件数の拡大 ・ H A W B本申告自動起動の最大件数を3 0 0 0件から9 9 9 9件に変更。 ○ H A W B情報登録（H C H）業務の入力件数の拡大 ・ 1業務で入力可能なH A W B件数を最大1 0件から最大2 0件に拡大。 ○ 廃止管理資料
航空	H P K	混載貨物確認情報登録	（1）H A W B情報登録済の場合 「H A W B情報登録（輸入）（H C H）」業務または「H A W B情報訂正（C H A）」業務（以下、H A W B情報登録業務という。）により登録されたH A W B情報を確認し、混載貨物確認情報を登録する。 また、H A W Bがすべて混載仕分け確認済となった旨が入力されたM A W Bについては、一定期間保存後システムから削除する。 （2）H A W B情報未登録の場合 H A W B情報登録業務に先行して、混載貨物確認情報を登録する。	○ スプリット便数の拡大（輸出入） ・ 制限値チェックの変更 ○ 1 M A W BあたりのH A W B件数の拡大 ・ H A W B本申告自動起動の最大件数を3 0 0 0件から9 9 9 9件に変更。 ○ 「輸入畜産物検査申請（I L C）」業務における到着前申請に対する自動起動化 ・ 輸入畜産物検査申請自動起動処理の追加
航空	P K G	貨物確認情報登録	外国貿易機から取卸された外国貨物について、最初に搬入蔵置される保税蔵置場において、AWB単位に貨物個数及び貨物重量等、貨物の確認結果を入力する。 ただし、「U L D引取情報登録（U D A）」業務によりU L D引取情報が登録されている場合は、U L Dインタクト貨物とバラ貨物のそれぞれに対して本業務を行う。	○ スプリット便数の拡大（輸出入） ・ 制限値チェック、制限値での処理、画面／帳票の変更 ○ 「輸入畜産物検査申請（I L C）」業務における到着前申請に対する自動起動化 ・ 輸入畜産物検査申請自動起動処理の追加

5. 第6次N A C C S業務仕様書の英語版の対象範囲について

オンライン業務共通設計書に加え、以下の38業務の業務仕様書について、英語版の作成を検討しております。

	区分	業務区分	業務コード	業務名		区分	業務区分	業務コード	業務名
1	海上	入出港・とん税関連業務	I V S	入出港届等照会	20	海上	輸入関連業務	A M R	出港前報告
2	海上	入出港・とん税関連業務	T P C	とん税等納付申告	21	海上	輸入関連業務	A T D	出港日時報告
3	海上	入出港・とん税関連業務	V B X	船舶基本情報登録	22	海上	輸入関連業務	C D N	出港前報告審査終了・事前通知 内容確認
4	海上	入出港・とん税関連業務	V B Y	船舶基本情報訂正	23	海上	輸入関連業務	C D N 0 1	出港前報告事前通知
5	海上	入出港・とん税関連業務	V I X	入港届等	24	海上	輸入関連業務	C H R	出港前報告訂正 (ハウスB/L)
6	海上	入出港・とん税関連業務	V O X	出港届等	25	海上	輸入関連業務	C M F 0 1	積荷目録情報訂正 (積荷目録提出業務前)
7	海上	入出港・とん税関連業務	V P X	入港前統一申請	26	海上	輸入関連業務	C M F 0 2	積荷目録情報訂正 (積荷目録提出業務後)
8	海上	入出港・とん税関連業務	V T X 0 1	船舶運航情報登録	27	海上	輸入関連業務	C M F 0 3	積荷目録情報訂正 (次船卸港の追加)
9	海上	入出港・とん税関連業務	V T X 0 2	乗組員情報登録	28	海上	輸入関連業務	C M R	出港前報告訂正
10	海上	入出港・とん税関連業務	V T X 0 3	旅客情報登録	29	海上	輸入関連業務	D M F	積荷目録提出
11	海上	入出港・とん税関連業務	V T X 0 4	船用品情報登録	30	海上	輸入関連業務	D N C	船卸許可申請
12	海上	輸出関連業務	A C L 0 1	A C L 情報登録 (コンテナ船用)	31	海上	輸入関連業務	D O R	輸入貨物荷渡情報登録
13	海上	輸出関連業務	A C L 0 2	A C L 情報登録 (在来船・自動車船用)	32	海上	輸入関連業務	I M L	出港前報告一覧照会
14	海上	輸出関連業務	B K C	ブッキング情報変更	33	海上	輸入関連業務	M F I	積荷目録情報登録 (一括)
15	海上	輸出関連業務	B K R	ブッキング情報登録	34	海上	輸入関連業務	M F R	積荷目録情報登録
16	海上	輸出関連業務	C C L	船積確認登録	35	海上	輸入関連業務	B L L	出港前報告B/L関連付け
17	海上	輸出関連業務	L D R	船積明細通知	36	海上	輸入関連業務	C M V	出港前報告船舶情報訂正
18	海上	輸出入共通業務	I R I	申請者情報照会	37	共通	輸出入共通業務	T C C	端末開通確認
19	海上	輸入関連業務	A H R	出港前報告 (ハウスB/L)	38	共通	輸出入共通業務	U R Y	利用者情報登録